

令和7年度 国際スポーツ大会誘致・開催支援事業の概要

	支援対象要件	支援内容	備考
誘致支援 ※審査委員会の審査を経て、選定	次のすべての要件を満たす大会 ○東京での開催を予定 ○IF（アジア連盟等を含む。）の主催・公認等 ○JOC、JSPO、JPC加盟団体等、国内統括競技団体の主催又は主管等 ○観客数1万人以上または参加国数10か国以上が見込まれる ○大会の開催時には、東京都スポーツ推進総合計画におけるスポーツの関わり方として掲げた3つの視点、「する」「みる」「支える」各々の活動の促進に繋がるよう、都と連携したスポーツ振興事業を実施し、参加者に対しアンケート調査を実施 ○当該年度中に誘致活動を実施し、翌年度末までに開催地が決定	(1) 誘致活動に係る経費の支援 ○1大会当たりの上限額は <u>400万円</u> （ただし、誘致にかかる総経費が800万円を下回る場合は、当該総経費に <u>2分の1</u> を乗じた金額が上限額） ○対象経費 ・事務経費（広報宣伝費、印刷製本費、翻訳費等） ・渡航費、宿泊費 （誘致活動に要した経費に限る） (2) その他の支援 ○東京都名義の使用 ○誘致活動に係る応援レターの発出 （都に責任が生じるものを除く）	○令和7年度の誘致支援大会に選定され、引き続き令和8年度以降の開催支援を希望する場合は、改めて開催年度の支援事業の審査対象となります。 （都の誘致支援制度により東京開催が決定した場合であっても、開催支援の対象とならない場合があります。）
開催支援 ※審査委員会の審査を経て、選定	次のすべての要件を満たす大会 ○東京での開催が決定 ○IF（アジア連盟等を含む。）の主催・公認等 ○JOC、JSPO、JPC加盟団体等、国内統括競技団体の主催又は主管等 ○観客数1万人以上または参加国数10か国以上が見込まれる ○大会の開催時には、東京都スポーツ推進総合計画におけるスポーツの関わり方として掲げた3つの視点、「する」「みる」「支える」各々の活動の促進に繋がるよう、都と連携したスポーツ振興事業を実施し、参加者に対しアンケート調査を実施 ○大会の開催時に、広報配布物や会場装飾等に、都の名義を表示すること。また、動画や広告の掲出、支援大会の映像素材の提供、取材等、都に協力すること ○当該年度に開催	(1) 大会開催に係る経費の支援 ○1大会当たりの上限額は <u>3,000万円</u> （ただし、大会総経費が6,000万円を下回る場合は、当該総経費に <u>2分の1</u> を乗じた金額が上限額。また、誘致支援を受けた大会については、当該支援額を差し引いた額） ○対象経費 ・会場関係費 （会場借上費、会場設営費及び機材費） ・警備・安全対策費（感染症対策を含む） ・競技運営費 ・広報宣伝費 ・その他大会開催に不可欠な経費 (2) その他の支援 ○東京都名義の使用 ○東京都広報媒体による大会PR	